

単価参考見積募集要領

次のとおり単価参考見積を募集します。

令和5年 5月29日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所 成田用水事業所
所長 綾木 浩之

1. 目的

この単価参考見積の募集は、当機構が予定している業務等の積算の参考とするための単価を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (2) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、以下に従い提出して下さい。なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間 令和5年 6月 8日(木) から令和5年 6月15日(木) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所
成田用水事業所 所長 綾木浩之 宛
【担当】成田用水事業所 管理設備課 西川 隆司
〒287-0003 千葉県香取市佐原イ 3076
TEL 0478-54-2235 FAX 0478-54-4490
ryuji_nishikawa@water.go.jp
- (4) 提出方法
書面は持参又は郵送により提出（社印があること）をお願いいたします。
- (5) 見積有効期限： 令和6年3月31日までとします。

4. 参考見積内容

- (1) 基本条件
 - ① 本単価参考見積は、廃棄物処分等について見積もりするものです。
 - ② 参考見積書の有効期間は令和6年3月31日までとします。
 - ③ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
 - ④ 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。
 - ⑤ 運搬費は見積りに計上はしないでください。

(2) 見積項目

見積項目は以下のとおりとし、貴社処分場渡しの中間処理受託料金とします。

①植物廃材

- | | |
|-----------|-----------|
| 1) 草・枝葉・幹 | 1 kgあたり単価 |
| 2) 樹木根 | 1 kgあたり単価 |
| 3) 草根 | 1 kgあたり単価 |
| 3) 竹 | 1 kgあたり単価 |
| 4) 竹根 | 1 kgあたり単価 |

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和6年 5月29日(月) から令和5年 6月 6日(火) まで
持参する場合は、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和5年 6月 8日(木) から令和5年 6月15日(木) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担としますので、ご了承願います。

8. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

以上